

いなべ市監査委員公表 第 6 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づく財政援助団体等の監査を実施したので、同条第 9 項の規定に基づき、その結果報告を次のように公表する。

平成 22 年 5 月 26 日

いなべ市監査委員 羽 場 恭 博

いなべ市監査委員 小 林 俊 彦

## 財政援助団体等監査

### 第1 監査実施年月日及び監査対象

公の施設の指定管理者監査

実施年月日	対象団体名
平成22年5月13日	財団法人ほくせいふれあい財団

### 第2 監査の概要

#### 1 監査の種別

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査（公の施設の指定管理者監査）

#### 2 監査の対象

財団法人ほくせいふれあい財団における執行事務のうち、平成20年度の公の施設（青川峡キャンプパーク）の管理運営に係る出納、その他の事務の執行について監査を実施した。

#### 3 監査の主眼

- ・ 施設は条例及び協定書の定めるところにより適正に管理されているか。
- ・ 施設に関わる収支会計経理は適正に行われているか。
- ・ 利用料金の設定は適正に行われているか。
- ・ 利用促進のための努力はなされているか。
- ・ 管理規程、経理規程等の整備はなされているか。
- ・ 帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。

### 第3 監査の方法

平成20年度の施設管理の実施状況について、提出を求めた監査資料に基づき、関係者から説明を聴取するとともに、当該施設運営に係る関係諸帳簿、証拠書類等の照合、調査する方法で監査を実施した。

### 第4 監査の結果

第3のとおり監査を実施した結果、条例および基本協定書に沿って施設の管理運営、事務処理が執行されており、概ね適正であると認められた。

なお、監査の過程において気付いた事務処理上の軽易な事項については、その都度口頭により善処方を指示した。

## 1 監査対象の概要

名称・代表者	財団法人 ほくせいふれあい財団 理事長 日 沖 靖
事務所所在地	いなべ市北勢町新町614番地
設立年月日	平成15年2月18日
基本財産	50,000,000円
目的及び事業	<p>都市と農山村との交流を促進し、魅力あるふるさとを創出するとともに、農林業の育成をはじめとする産業の振興につながる諸事業等を行い、地域の活性化を図ることを目的とする。</p> <p>① 自然景観の維持と環境保全を目的とする各種行事の開催</p> <p>② 都市と農山村との交流を促進するために必要な情報の収集及び提供</p> <p>③ 都市と農山村との交流の場を創設するための各種行事の開催</p> <p>④ 農山林地域の活性化に資するための講演会、研修会等の開催</p> <p>⑤ 農林産物等の特産品としての商品開発及び販売に関する事業</p> <p>⑥ 森林空間活用施設など地方公共団体が設置する施設の管理の受託</p> <p>⑦ その他この法人の目的を達成する為に必要な事業</p>
組織構成	<p>《役員》理事7人、評議員8人、監事2人</p> <p>《職員》正職員4人、契約職員1人</p> <p>(平成22年3月現在)</p>
業務内容	<p>青川峡キャンピングパーク管理運営</p> <p>阿下喜温泉管理運営(平成22年4月から)</p>

## 2 公の施設の指定管理

### (1) 指定管理の内容

財団法人ほくせいふれあい財団は、平成18年4月1日から指定管理

者として青川峡キャンピングパークの管理運営を行っている。なお、平成21年4月1日からも引き続き、当施設の指定管理者となっている。

財団法人ほくせいふれあい財団 青川峡キャンピングパーク基本協定

- ・ 協定期間 平成18年4月1日から平成21年3月31日まで
- ・ 指定管理料 無償

(2) 施設の概要

青川峡キャンピングパーク

- ・ 所在地 いなべ市北勢町新町614番地
- ・ 施設規模 オートキャンプサイト 53区画、コテージ 10棟、ログハウス 3棟、ログキャビン 2棟

(3) 施設利用及び収支の状況

ア 施設利用の状況 (単位:人、%)

平成18年度		平成19年度		平成20年度	
入場者数	前年比	入場者数	前年比	入場者数	前年比
28,551	106.0	31,692	111.0	34,176	107.8

イ 収支の状況 (単位:円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
収入	87,044,798	96,227,855	100,821,634
支出	84,762,243	84,383,690	98,284,482
差引	2,282,555	11,844,165	2,537,152

上記の収支は、「事業活動収支」であり「投資活動収支」は含んでいません。

3 指摘事項

特になし

4 所見

利用促進に関しては、ホームページやパンフレットの配布等の宣伝活動、田んぼの楽校(農業体験)・炭焼き・釣り大会等のイベントの開催、「地産地消」をモットーにした地元の食材の提供等、集客に工夫を凝らした取り組みがなされており、毎年入場数及び売上も増加している。

また、施設の一部保守、修繕工事を職員が行うなど、経費節減に努力されている。

なお、備品等の保管、管理状況を明らかにするため、所管課と協議の上、備品等(I種)に係る台帳を整備されたい。また、協定書に基づき防災・防

犯その他不測の事態に対応できるマニュアルを作成され、職員への周知徹底を図られたい。

厳しい経済情勢の中、変化する利用者ニーズに対応するため、これまで培われてきたノウハウを更に充実させ、新たな事業の展開を図ることにより安定した顧客の確保に努められ、観光のいなべブランドである施設の発展に一層努力されたい。